

大型二種免許取得費用支援制度について

現在、大型二種免許をお持ちでない方も応募可能な制度です。
大型二種免許取得後、正社員（試用期間あり）として採用いたします。

- 大型2種免許取得後は、当社に運転士（正社員）として入社することを条件に取得費用を先に貸し付け、入社日から3年間勤務した場合は、取得費用の返還を免除する制度です。
- 普通免許取得後、3年以上経過している方が対象です。
（AT限定の場合は限定を解除してからご応募ください。）
- 教習所は当社指定の鶴ヶ島自動車教習所です。
教習期間は2か月間を限度とします。
- 教習期間内であっても、所定教習時間を超えた部分は自己負担となります。食事代、交通費など、会社が認める費用以外はすべて自己負担となります。
- 教習日は1日あたり7,000円を日当として支給いたします。
- 次の場合は費用の全額を返済していただきます。
 - ・教習を中止したり、所定期間内に取得できなかった場合
 - ・免許取得後、当社に入社しない場合
 - ・法令違反等、公序良俗に反する行為があり、または会社が不適格と認めた場合
 - ・採用後3年未満で退職または社員の身分を失った場合
- 提出書類
履歴書（写真添付）の備考欄に『大型二種免許取得費用支援制度希望』と明記の上、過去5年間の運転記録証明書（自動車安全運転センター発行）を添えて、下記まで郵送をお願いいたします。書類選考の上、連絡いたします。

川越観光自動車株式会社 採用担当

〒355-0811

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾3897-3

電話0493（56）2001（平日9時30分～17時00分）